

令和4年4月22日
岩 保 育 園

保護者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症発生に伴う保育料の還付について

日頃から、保育園にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、今般の新型コロナウイルス感染症対策として、保護者の皆様には感染拡大防止にご協力いただき併せて感謝申し上げます。

岩保育園では、様々な感染症対策を行ったうえで保育を実施しておりますが、保育園で施設の関係者（園児・職員など）に新型コロナウイルス感染者が発生した場合、下記のとおり保育料の日割り方式減免を実施しますので、よろしく願いいたします。

記

- 1 その月の保育料 $\text{月額保育料} \times (\text{月の開園日数} - \text{日割り対象日数}) \div 25 \text{日}$
- 2 還付方法 差額は保育料の引き落とし口座に振り込ませていただきます。※やむを得ず、別の口座に振り込みを希望する方は早急に保育園に申出てください。
- 3 給食費（以上児） 給食費については3開園日前報告日数と休園（クラス閉鎖など）の日数の合計が月の半分以上なら半額、全日なら全額分を翌日調整とさせていただきます。
- 4 その他 日割りの対象者及び日数につきましては、岐阜市が定める一定のルールに基づき、保育園の関係者（園児・職員など）に感染者が出るなどした場合で、保健所からの指示により休園（クラス閉鎖）などになった場合とさせていただきます。

これらの対応につきましては、4月22日現在のものであり、今後の国や県の方針などに伴い、変更となる場合は改めてお知らせします。